



令和8年度 当初予算の概要 (案)

防府市保健こども部



目次

I	当初予算編成のポイント	2
II	当初予算の状況	3
III	主要事業	4
	1 子育て支援の充実	6
	2 保健・医療サービスの充実	14
	3 社会保障制度の適正な運用	17

I 当初予算編成のポイント

令和8年度当初予算は、第6次防府市総合計画の基本目標である「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向け、以下の3つの施策のもと諸事業を積極的に推進してまいります。

市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるよう、母子保健や健康づくり施策を着実に推進するとともに、安心してこどもを産み育てられるまちづくりをしっかりと進めてまいります。

令和8年2月19日

保健こども部長 石丸 典子

保健こども部の施策

項目	小項目
1 子育て支援の充実	①子育て支援サービスなどの充実 ②保育サービスの充実 ③要保護児童対策の推進
2 保健・医療サービスの充実	①健康づくりの推進 ②疾病予防の推進 ③保健指導の充実 ④医療体制の充実
3 社会保障制度の適正な運用	①国民健康保険事業の適正な運営 ②後期高齢者医療制度の着実な運営 ③国民年金制度の周知

Ⅱ 当初予算の状況

(単位：千円)

費目		令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	当初予算 増減	対前年比 (A) / (B)
款	項				
民生費	社会福祉費	3,231,912	3,151,093	80,819	102.6%
	児童福祉費	10,173,917	10,610,757	▲436,840	95.9%
民生費 計		13,405,829	13,761,850	▲356,021	97.4%
衛生費	保健衛生費	1,343,327	1,441,940	▲98,613	93.2%
衛生費 計		1,343,327	1,441,940	▲98,613	93.2%
一般会計 計 ※		14,749,156	15,203,790	▲454,634	97.0%
国民健康保険事業特別会計		11,152,000	11,477,000	▲325,000	97.2%
後期高齢者医療事業特別会計		2,777,000	2,495,000	282,000	111.3%

※一般会計については給与費を含んでいません。

Ⅲ 主要事業

重 重点プロジェクト
 新 新規事業
 拡 拡充事業

1 子育て支援の充実

	ページ
子育て施策一覧	6
重 拡 こども家庭センター整備・運営事業	7
ほうふっ子の日イベント開催事業	7
重 葉酸サプリメント配布事業	8
重 出産・子育て応援事業	8
重 妊娠健康サポート事業	8
重 こどもの誕生・成長サポート事業	9
重 拡 産後ケア事業	9
重 拡 乳幼児健康診査事業	9
重 乳幼児・子ども医療費支給事業	10
重 児童手当支給事業	10
重 子育て支援アプリ運営事業	10

	ページ
重 子育て支援活動補助事業	11
重 特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	11
重 幼児の読書活動支援事業	11
3歳未満児保育体制整備事業	12
保育体制強化事業	12
重 拡 留守家庭児童学級等運営事業	12
子育て世帯訪問支援事業	13

Ⅲ 主要事業

重 重点プロジェクト 新 新規事業 拡 拡充事業

2 保健・医療サービスの充実

		ページ
重	健康づくり推進事業	14
重 新	「健康の道」整備事業	14
重 拡	がん検診事業	15
重 拡	予防接種事業	15
重	健康増進事業	16
重 拡	夜間オンライン診療事業	16

3 社会保障制度の適正な運用

		ページ
拡	国民健康保険事業 (国民健康保険事業特別会計)	17
	後期高齢者医療事業 (後期高齢者医療事業特別会計)	19
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	19
	国民年金業務	20

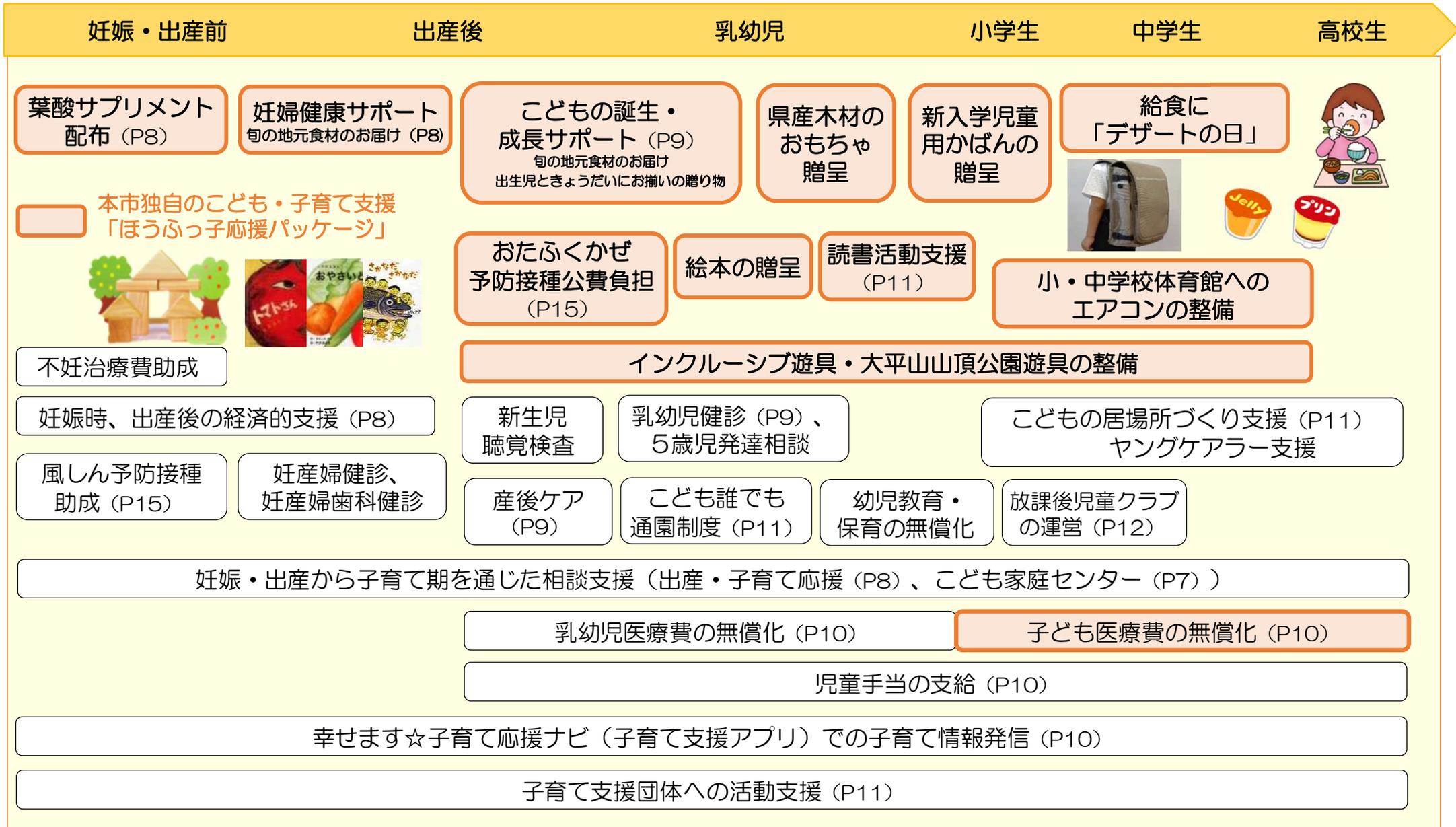
1 子育て支援の充実

～こども家庭センターを中心とした こども・子育て支援～



こども計画の基本理念

ほうふっ子の笑顔と夢があふれるまち ほうふ



重 拡 こども家庭センター整備・運営事業 【こども相談支援課】

76,053千円

こども家庭センターにおいて、全ての妊産婦・子育て世帯、こどもを対象に相談支援を行うとともに、子育て支援者ネットワーク「ほうふっ子だれでもリンク」と連携し、地域全体で子育て支援を行います。また、こども家庭センターに隣接する「ほうふっ子広場」を引き続き整備し、気軽に親子やこどもが集える場を提供します。

拡 研修による登録団体のスキルアップや、情報交換会等によるネットワークづくりの推進を図るため、子育て支援者ネットワーク「ほうふっ子だれでもリンク」の活動に対し助成します。



市制施行90周年記念 ほうふっ子の日イベント開催事業 【子育て推進課】

1,200千円

11月3日の「ほうふっ子の日」にあわせ、こどもが主役となるイベントをメバル公園で開催します。



①子育て支援サービスなどの充実

重 葉酸サプリメント配布事業【こども相談支援課】

640千円

婚姻時や母子健康手帳の交付時、希望される方を対象に葉酸サプリメントを配布します。

重 出産・子育て応援事業【こども相談支援課】

116,439千円

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

経済的支援：妊婦のための支援給付として、妊娠届出時と原則出生届出後にそれぞれ面談を行い、各5万円を支給します。



重 妊婦健康サポート事業【こども相談支援課】

24,390千円

妊娠期を健康に過ごし、健やかなこどもの成長を支援するため、妊娠期からの食育を推進します。

特に、多くのビタミン、ミネラルが必要となる妊娠中期に、旬の地元野菜をお届け、また鮮魚店で購入できるおさかな引換券を配付し、バランスのとれた食事を促すことで、今後の食生活の充実を図ります。



①子育て支援サービスなどの充実

重 こどもの誕生・成長サポート事業【こども相談支援課】

10,399千円

出生と同時に防府市民となった全てのこどもの誕生のお祝いと、健やかな成長を願って、地元食材や贈呈品を贈ります。

また、出生のお祝いとして、出生児とそのお兄ちゃん、お姉ちゃんに、記念品を贈ります。



重 拡 産後ケア事業【こども相談支援課】

11,119千円

母子とその家族が健やかな育児ができるよう、こども家庭センターや産婦人科等で、授乳相談や母乳・心身のケア、育児手技の支援など産婦への適切なサポートを行います。

新 現在実施している宿泊型・日帰り型・訪問型に加え、県内の宿泊施設を活用し、助産師等による支援を行う山口県ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア事業（日帰り型）を県と連携を図り、実施します。

重 拡 乳幼児健康診査事業【こども相談支援課】

41,887千円

乳幼児の健全な育成や親の育児不安の軽減を図るため、生後1か月児、3か月児、7か月児、1歳児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施します。

新 令和9年度からの5歳児健康診査実施に向けて、小児科等の関係機関で構成する検討委員会において協議・調整を行い、より効果的な実施体制を整えます。

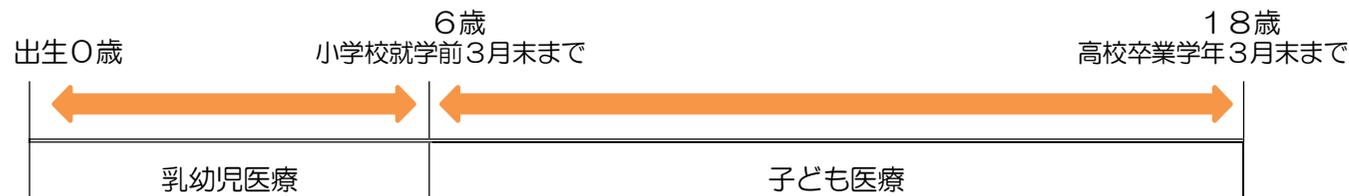


①子育て支援サービスなどの充実

重 乳幼児・子ども医療費支給事業【子育て推進課】

648,071千円

高校生年代までのこどもについて、所得制限なく医療費（保険適用分）の自己負担額を助成することにより、保健の向上に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。



重 児童手当支給事業【子育て推進課】

2,537,212千円

高校生年代以下の児童を養育している方に、児童手当を支給します。

◆支給金額（月額）

3歳未満 第1・2子：15,000円、第3子以降：30,000円
3歳以上 第1・2子：10,000円、第3子以降：30,000円

重 子育て支援アプリ運営事業【子育て推進課、こども相談支援課】

1,822千円

子育てに関する情報を手軽に入手でき、また子育て教室の予約や予防接種のスケジュール管理などができるスマートフォンアプリ「幸せます☆子育て応援ナビ」を提供します。



①子育て支援サービスなどの充実

重 子育て支援活動補助事業【こども相談支援課】

2,700千円

親子の交流の場となる「子育てサロン」、こども食堂の普及啓発等を行う「こども食堂ネットワーク協議会」、地域のこどもの居場所づくりに取り組む団体等の活動を支援します。



②保育サービスの充実

重 特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【子育て推進課】

30,970千円

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる特定乳児等通園支援事業を実施します。



重 幼児の読書活動支援事業【子育て推進課、教育部学校教育課】

5,000千円

(子育て推進課分のみ)

こどもたちの読書の習慣化を促進するため、市内の保育所、幼稚園等の読書活動を支援します。

3歳未満児保育体制整備事業【子育て推進課】

70,000千円

3歳未満児クラスへの保育士の加配を支援することにより、睡眠や食事中などの保育中の事故を防止するとともに、保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図ります。

保育体制強化事業【子育て推進課】

11,340千円

保護者が安心して保育を利用でき、こども主体の保育を実現できるように、保育活動のうち、特に繁忙な時間帯のスポット的な支援員の配置にかかる経費を支援します。

重 拡 留守家庭児童学級等運営事業【子育て推進課、福祉部福祉総務課】

449,594千円

(子育て推進課分のみ)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ります。

(市内16小学校31学級、児童館4館で運営)

新 モデル事業として、児童の成長段階に応じた魅力ある多様な体験活動や学びの場を提供する民設民営事業者を公募し、補助を行います。



子育て世帯訪問支援事業【こども相談支援課】

256千円

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、不安や悩みの傾聴、家事・育児支援を実施することで、育児負担の軽減を図ります。



2 保健・医療サービスの充実

①健康づくりの推進

重 健康づくり推進事業【健康増進課】

847千円

市民が健やかで心豊かに生活できることを目指し、「防府市健やかほうふ21計画（第3次）」（令和8年3月策定）を推進します。

市民が健康的な生活習慣を実践できるよう、関係機関と連携し、食事や運動、歯の健康等に関する健康づくりのイベント等を開催します。



重 新 「健康の道」整備事業【健康増進課】

380千円

市民の健康増進のため、既存の「高齢者健康の道」に新たなベンチを設置するなど、身近に歩きたくなる環境を整備します。



②疾病予防の推進

重 拡 がん検診事業【健康増進課】

102,184千円

本市の死亡率の第1位であるがんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診を行います。

受診率を「前年度より1%上げる」ことを目指し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校、企業等の地域の関係機関と一体となり、「ケンシン・プラスワン運動」に取り組みます。



検診の種類	医療機関	集団検診	総合がん検診
胃がん検診	○	○	○ 年5回 (土日開催3回)
肺がん検診	—	○	
大腸がん検診	○	○	
乳がん検診	○	○	
子宮頸がん検診	○	○	

重 拡 予防接種事業【こども相談支援課、健康増進課】

693,162千円

感染症の発症、蔓延の防止及び市民の疾病を予防するため、各種予防接種を行います。

風しん予防接種については、妊娠を希望される女性及びそのパートナーに対して、風しん予防接種費用の一部を引き続き助成します。

おたふくかぜ予防接種については、1歳児を対象に予防接種費用を引き続き公費負担します。

新 RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を開始し、乳児の感染による発症・重症化の予防を図ります。



③保健指導の充実

重 健康増進事業【健康増進課】

1,813千円

市民が自分の健康状態を知り、生活習慣の改善に取り組むことができるよう、保健師・管理栄養士などの専門職による健康チェックとその結果に基づくアドバイスを行う健康相談会や健康教室を実施します。



④医療体制の充実

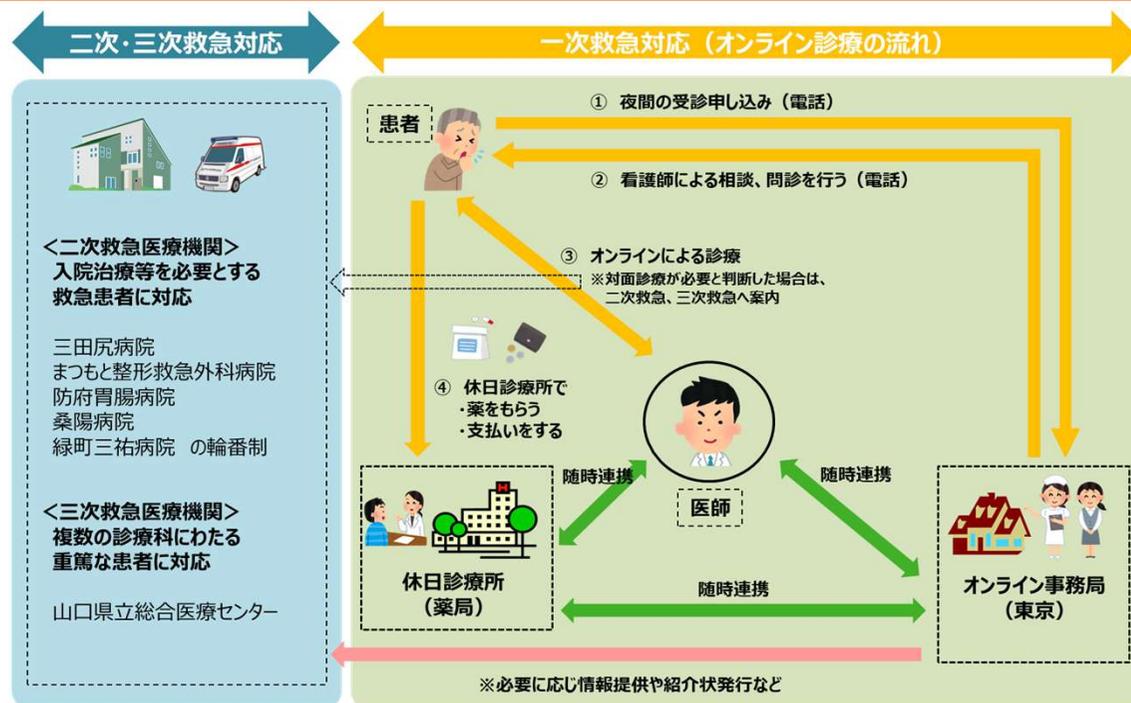
重 拡 夜間オンライン診療事業【健康増進課】

43,817千円

夜間の内科一次救急医療体制整備のため、休日診療所に導入したオンライン診療を継続して実施します。

令和7年度の週4日実施から、令和8年度は毎日実施に拡充します。

また、休日診療所の繁忙期の午前中に、対面診療とオンライン診療を並行稼働することにより、患者の待ち時間を短縮します。



3 社会保障制度の適正な運用

①国民健康保険事業の適正な運営

拡 国民健康保険事業（国民健康保険事業特別会計） 【保険年金課】 **11,152,000千円**

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営を担うことにより、国民健康保険制度の安定化を目指しています。

これにより市は、国民健康保険の資格管理、保険給付、県の示す標準保険料率等を参考に保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等きめ細かい事業を担います。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設されることに伴い、子育て世代への給付事業の財源とする拠出金を医療保険料と併せて徴収し、県へ納付します。

項目	内容
国民健康保険の資格管理	国民健康保険の加入・脱退を受け付けます。
療養給付費の負担	被保険者の医療費のうち、一部負担金を除いた費用を負担します。
療養費の支給	ギプスやコルセット等の補装具代、はり・きゅう、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費として支給します。
高額療養費の支給	1か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として支給します。
出産育児一時金の支給	被保険者が出産したときに、その世帯の世帯主に対して支給します。 支給額50万円（産科医療補償制度対象外の出産の場合は48万8千円）
葬祭費の支給	被保険者が死亡したときに、葬祭執行者に対して支給します。 支給額5万円

項 目	内 容
<p>拡 特定健康診査等事業</p>	<p>40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査と、健診結果に応じて保健指導の利用案内を行うなど、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防を支援します。</p> <p>ケンシン受診率を高めるため、市民みんながケンシンを受けるという風土づくりを目指す「ケンシン・プラスワン運動」に取り組みます。</p> <p>○特定健康診査 【事業費 82,811千円】 糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査（無料）を実施します。受診勧奨通知により、未受診者が目に留め、受診行動へつながるよう努めます。</p> <p>拡 がん検診と合同実施している集団健診の実施回数を1回増やすことで、さらに受診しやすい環境づくりを目指します。</p> <p>拡 特定健診未受診者の診療情報を活用する「みなし健診」を推進することで、保健指導への誘導が必要な対象者を把握するとともに、受診率の向上を目指します。</p> <p>○特定保健指導 【事業費 13,369千円】 健診結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が大きく期待される方に対して保健指導（無料）を実施します。利用者の増加を図るため、利用勧奨パンフレットの充実に努めます。</p> <pre> graph TD City[市] -- "特定健康診査受診勧奨 ・集団健診の実施 ・特定保健指導の実施" --> Citizens[市民] City -- "特定健康診査受診率向上事業 業務委託" --> Businesses[事業者] Citizens -- "特定健康診査受診勧奨 みなし健診 本人同意" --> Medical[cかりつけ 医療機関] Businesses -- "人工知能(AI)を活用した 特定健康診査の受診勧奨 ・特定保健指導パンフレット による利用勧奨" --> Medical Medical -- "特定健康診査の 受診勧奨依頼" --> City </pre>

②後期高齢者医療制度の着実な運営

後期高齢者医療事業（後期高齢者医療事業特別会計）【保険年金課】

2,777,000千円

75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の方は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入することになります。

市は、保険料の徴収や各種申請受付業務などを担い、広域連合は、保険料の決定や療養費等の支給などを行います。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設されることに伴い、子育て世代への給付事業の財源とする拠出金を保険料と併せて徴収します。

項目	内容
後期高齢者医療制度の資格管理	後期高齢者医療制度の資格取得・喪失を受け付けます。
療養費の申請受付	ギプスやコルセット等の補装具代、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費の申請を受け付けます。
高額療養費の申請受付	1か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として申請を受け付けます。
高額介護合算療養費の申請受付	被保険者が介護保険を受給している場合に、医療と介護の自己負担額を合算した金額が自己負担額の限度額に支給基準額（500円）を加えたものを超えたときに、限度額超過分を高額介護合算療養費として申請を受け付けます。
葬祭費の申請受付	被保険者が死亡したときに、葬祭執行者からの葬祭費の申請を受け付けます。支給額5万円

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【保険年金課】

14,079千円

高齢者の心身の多様な課題に対し電話や訪問等の方法できめ細かな個別的支援を行うとともに、通いの場等において被保険者の状態に応じた保健指導等を実施する事で、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸やQOL（生活の質）の維持向上を図ります。

国民年金業務【保険年金課】

11,022千円

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入する国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。市は、国からの委託を受けて、次の業務を行っています。

項 目	内 容
国民年金の加入申請受付	国民年金の加入申請を受け付けます。
保険料の免除申請受付	国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例・産前産後免除申請を受け付けます。
老齢基礎年金の請求受付 障害基礎年金の請求受付 遺族基礎年金の請求受付	<p>老齢基礎年金：国民年金保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間が、10年以上ある方に原則として65歳になってから支給される年金の請求を受け付けます。</p> <p>障害基礎年金：国民年金加入中や20歳前に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。</p> <p>遺族基礎年金：国民年金の加入者が死亡された時、遺族基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。</p>
未支給年金の請求受付	年金受給者が死亡された月までの年金を遺族が受け取る場合の請求を受け付けます。 (老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金)